

令和6年9月25日

県内の薬局管理者 様

広島県健康福祉局薬務課長
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)

令和6年度「広島県薬剤師確保対策事業（薬局薬剤師病院臨床薬剤業務研修支援事業）」の参加薬局の募集について（依頼）

県の薬事行政の推進については、日頃から御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

本県では、第8次広島県保健医療計画に基づき、県内における各地域の需要を満たす薬剤師数の確保に取り組むことで、薬剤師の偏在の解消及び医薬品提供体制の確立を目指す薬剤師確保対策事業を実施しています。

今年度、この事業の取組のひとつとして、薬局薬剤師が病院での在宅医療等に参加したり、病院の特徴も踏まえた高度薬学管理を習得することで、在宅医療に係る薬剤師需要を喚起できる薬局薬剤師の量的拡大・質的向上につなげる取組（薬局薬剤師病院臨床薬剤業務研修支援事業）を次のとおり実施することとしたので、参加を希望する薬局はお申込みくださいますようお願いいたします。

1 事業概要

- (1) 事業内容：別紙1「広島県薬剤師確保対策事業内容」のとおり
- (2) 研修病院等：別紙2「研修受入れに関する情報」のとおり

2 参加申し込み方法

令和6年10月9日（水）までに、県ホームページに掲載の「申込書」をダウンロードし、薬務課（fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp）宛てに提出すること。

<ホームページアドレス>

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/59/r6yakkyokubyoinkenshu.html>

(トップページ>組織でさがす>健康福祉局>薬務課>令和6年度広島県薬局薬剤師病院臨床薬剤業務研修支援事業)

<二次元バーコード>



3 注意事項等

- ・ 県は、「広島県薬剤師確保対策協議会」（10月下旬実施予定）において、参加薬局を決定し、通知する。
- ・ 参加薬局の選定に当たり、研修終了後も研修時のつながりを活用した病院と薬局による地域連携が進むよう、優先した調整（マッチング）を行うこととし、広島県薬剤師確保対策協議会、公益社団法人広島県薬剤師会及び貴局が参加を希望する研修病院と「申込書」を共有する。
- ・ 参加薬局は、薬剤師のキャリアパスの一環として、自ら希望する薬剤師を優先して参加させ、強制をしない。
- ・ 研修に係る費用は無料とする。研修薬剤師の交通費は、参加薬局の負担とする。

担 当 薬事グループ
電 話 082 - 513 - 3222（ダイヤルイン）
(担当者 源内、高橋、深本)